

# 被爆者とともに 被爆者援護・連帯募金のお願い

## 核兵器禁止条約が採択！条約を力に核兵器の廃絶実現を

広島と長崎の被爆から72年を経て、16万4千人余の被爆者(健康手帳所有)が今も原爆被害とたたかひながら暮らしています。1945年8月6日広島、9日長崎、2つの街は一瞬のうちに廃墟となり、死者数はその年の末までに21万人にのぼりました。原子爆弾の熱線、爆風、放射線の影響はその後も多くの人々の命を奪い、今だに被爆者を苦しめています。被爆者の願いは、みたび被爆者をつくらぬこと。いますぐに「核兵器の廃絶」をと訴え続けています。

ことし7月7日、核兵器禁止条約が国連本部で開かれていた交渉会議で圧倒的多数の賛同を得て採択されました。核兵器が違法化され、核兵器の禁止が国際的なルールとなり、「核兵器のない世界」の実現へ大きな一歩が踏み出される歴史的な転機を迎えました。



禁止条約の採択がされ喜び合う被爆者のみなさん(国連会議場)の写真 ICAN 提供

### 援護連帯募金の 原水協創立以来のとりくみ **ひろがる支援の輪**

被爆者は人類の歴史の中で唯一、核兵器の被害を体験した人たち。その体験を世代や国境を越えて知らせていくことは、核兵器のない世界実現にとって最も重要な活動です。平均年齢80歳を越えた被爆者が各地で被爆体験を語り続けています。こうした活動を支え、被爆者をお見舞いするなど、被爆者の心を支え、きずなを強めることが被爆者援護・連帯募金の目的です。募金は毎年2000万円を目標に全国によびかけています。

#### ◆兵庫県で

「一人が1円玉を出しても九千枚集まる」一第1回世界大会での発言を聞いた副島まちなさん(兵庫県被団協初代会長・故人)は、募金箱(写真)を作成し、毎月集める活動を開始。今では新婦人明石支部が、牛乳紙パックの募金箱を20数班に届け、行事のたびに訴え年間2万円近い募金。被爆者を思い、コツコツ積み重ねることが大切。



#### ◆熊本県で

「いちご募金」をとりくみ、年末に「ちひろカレンダー」と「シクラメンの生花」を持参し、熊本被団協・県原水協・新婦人・民医連等のメンバーが、県内の被爆者30名に届けます。天草でもとりくまれどちらも大変喜ばれ、年1回の訪問を楽しみに待たれている方・他界された方・所在不明の方と様ざまですが、訪問は、安否を伺う重要な機会として今後も継続的に取り組むことが必要だと思えます。



#### ■募金にご協力いただける方は

郵便振替にてお願いします。「被爆者募金」とご記入ください。  
なお、勝手ながら振込受領証をもって領収証にかえさせていただきます。  
ただし、領収証が必要な場合はご指示ください。

郵便振替口座番号 00110-9-1780 口座名 原水爆禁止日本協議会

# 国の内外で奮闘する 被爆者のみなさん



谷口稜嘩さん(故人)  
長崎原爆被災者協議会 前会長

今、核兵器は残虐で非人道的であり、その使用を禁止し、廃絶すべきだということが、世界の圧倒的な声になっています。… 私は、核兵器のない世界の実現のために、これからも、生命ある限り、原爆被害の実相を世界中に語り続けます。

(「原水爆禁止2015年世界大会・広島&長崎」での発言より)

## 2017年世界大会 「青年のひろば」で語る被爆者



被爆者訪問を中心とする分科会「青年のひろば」では、被爆者の思いと体験(被爆体験と核兵器をなくすとりのくみの体験の両方)を引き継ごうと、少人数で被爆者の話を聞くことを大事にしてきました。「核兵器のない世界」をつくる一員になりたいと、青年たちが立ち上がる場になっています。

## ノーモア・ヒバクシャ訴訟 9割もの原告が地裁で勝訴

ノーモア・ヒバクシャ訴訟はこの5年間で、東京、名古屋、大阪、広島、熊本の6地裁で12回の判決。55人の原告が勝訴し、厚労省が判決の前にみずからの審査を取り消して認定した22人と合わせると、87.5%の原告が勝訴していることとなります。

この原告たちは、裁判をしなかったら、認定されなかった人ばかり。つまり、原爆症認定審査に「不均衡」がまかり通っているのです。



## 原水爆禁止運動 と被爆者



被爆者が舞台上に登壇した世界大会・広島

戦後日本を占領した米軍は、1945年9月死ぬべきものはすべて死んだと発表し、被爆者救援の道を閉ざし、日本政府は占領政策に従い放置しました。

被爆者に希望の光を与えたのは、1954年太平洋・ビキニ環礁での米国の水爆実験を機に大きく広がった原水爆禁止の圧倒的な世論でした。日本の有権者の二人にひとりが原水爆禁止の署名に応じる運動の広がりの中で、多くの被爆者が核兵器の被害の生きた証人として、語り始めたのです。

こうした世論を背景に1955年8月第1回原水爆禁止世界大会が開催され、1956年8月、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)を結成。被爆者は「自らを救い、私たちの体験を通じて人類の危機を救おう」と誓い、たたかいは開始します。こうした中1957年4月、ようやく日本政府は「原爆医療法」をつくりました。

核兵器廃絶を求める世界世論の広がりや、被爆者の勇気と、ともに行動した原水爆禁止の草の根行動からはじまったのです。